

日付													
確認印													

# お知らせ版

平成26年2月20日号      発行 枕崎市

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係（TEL72-1111 内線211）まで。

▲ 目 次 ▲	
2	<b>募 集</b> 枕崎市立学校主事業務委託人及び学校司書業務委託人を募集 <b>募 集</b> 消防団員を募集しています！ <b>お知らせ</b> 農道の通行制限について
3	<b>お知らせ</b> 救助工作車の公売について <b>お知らせ</b> FRP船リサイクルシステム受付期間のお知らせ
4	<b>お知らせ</b> 内鍋清掃センター改修工事の終了と4月からのごみの受入れ時間について <b>お知らせ</b> 微小粒子状物質（PM2.5）に関する注意情報等について
5	<b>お知らせ</b> 年金相談所開設のお知らせ <b>お知らせ</b> 瀬戸公園夜桜ナイター照明を点灯します <b>お知らせ</b> 中小企業事業主向け【最低賃金】ワン・ストップ無料相談！
6	<b>お知らせ</b> 子ども・若者の自立を支援する関係者のための講演及び相談会 <b>相 談</b> 交通事故無料相談会 <b>お知らせ</b> 軽自動車の名義変更・廃車手続き等について
7	<b>お知らせ</b> 平成26年度銃砲刀剣類登録審査について <b>お知らせ</b> 枕崎市奨学金制度のお知らせ <b>お知らせ</b> 鹿児島県医師会在宅医療推進市民講座
8	<b>お知らせ</b> 税務署からのお知らせ <b>お知らせ</b> 高齢者元気度アップ・ポイント事業のポイント交換期限が迫っています！ <b>お知らせ</b> シンナー・接着剤等乱用防止強調月間
9	<b>お知らせ</b> 全国一斉に「春の火災予防運動」を実施!! <b>お知らせ</b> 講演会のお知らせ
10	<b>お知らせ</b> 森林の立木を伐採するときには届出が必要です <b>啓 発</b> 青少年を有害情報から守るために

## 枕崎市立学校主事業務委託人及び学校司書業務委託人を募集

枕崎市立学校に勤務する主事業務委託人及び学校司書業務委託人を、次のとおり募集します。希望者は、採用試験申込書（教育委員会総務課備付け）を教育委員会総務課へ提出してください。

### 【募集人員】

枕崎市立学校主事業務委託人 1 名、枕崎市立学校司書業務委託人 1 名

### 【応募資格】

- 学校主事業務委託人：(1) 市内に居住し、心身ともに健康な昭和 29 年 4 月 2 日以降に生れた方  
(2) 平成 26 年 4 月 1 日から勤務可能な方
- 学校司書業務委託人：(1) 市内に居住し、心身ともに健康な昭和 29 年 4 月 2 日以降に生れた方  
(2) 平成 26 年 4 月 1 日から勤務可能な方  
(3) 司書・司書補の資格を有している方

※上記の学校主事業務委託人と学校司書業務委託人を併行して応募できません。いずれかを選択して、ご応募ください。

### 【選考方法】

学校主事業務委託、学校司書業務委託いずれも次のとおりです。

- ・作文試験、面接試験、健康審査（合格者のみ公立病院の健康診断書提出）

### 【応募締切】

平成 26 年 3 月 13 日（木）午後 5 時 15 分まで（教育委員会総務課必着）

※ 試験の日時、場所等は後日応募者へ連絡いたします。その他詳しいことは、教育委員会総務課（Tel 72-0170）へお問い合わせください。

教育委員会総務課

## 消防団員を募集しています！

枕崎市消防団では、中央分団の団員を募集しています。

消防団は、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

また、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

「自らの地域は自らで守る！」

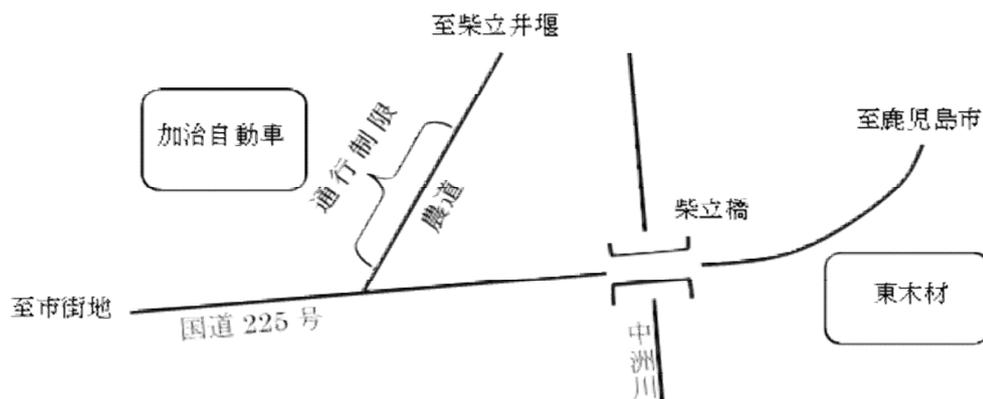
あなたの力を貸してください。

問合せ 消防本部総務課消防団係 Tel 72-0049 Fax 73-2082 E-mail : makudan@cronos.ocn.ne.jp

消防本部

## 農道の通行制限について（お願い）

桜山東町の国道 225 号柴立橋付近の農道で、工事を実施しています。3 月末頃まで、安全上の配慮から通行を制限する場合がありますので、現場の指示に従って通行してください。



農政課

## 救助工作車の公売について

不用になった救助工作車の公売を次のとおり行います。買受を希望される方は入札に参加してください。

○公売物件：救助工作車（日野自動車製） 1台 ※下記写真参照

（ 排 気 量：7.41kw 走行距離：34,809km  
初年度登録：平成2年12月 車検の有効期限：平成26年12月25日 ）



物件の公開：次のとおり公開します。

- (1) 期間については、公告の日から入札前日までとします。
- (2) 時間については、午前9時～午後5時までとします。
- (3) 現場での車両説明はいたしません。
- (4) ご覧になる場合は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

公売説明会：日時 平成26年3月7日（金） 午前10時00分

場所 枕崎市消防署 鹿児島県枕崎市立神本町346番地

**※ 説明会に参加されなかった方は、入札には参加できません。**

入札日時：平成26年3月17日（月） 午後2時

入札場所：枕崎市消防本部 2階会議室 〒898-0025 鹿児島県枕崎市立神本町346番地

留意事項：

- (1) 車両は、現状渡しとなります
- (2) 物件を登録する場合は、回転灯・サイレンアンプ及び赤色警光灯の撤去、ボディー等の文字消去を再利用条件とし、枕崎市消防本部は、かし担保責任をおいしません。
- (3) 車両の引き取り及び登録又は解体処分にかかる費用については、すべて落札者の負担となります。
- (4) 金額納入後に名義変更し、その後、車両引渡しを行います。また、名義変更完了確認のため、登録証の写しを提出すること。

※ 詳細については、公売説明会の時に説明いたします。また、何かご不明な点がありましたら、枕崎市消防本部総務課庶務係までお問い合わせください。

問合せ 枕崎市消防本部総務課庶務係 Tel.0993-72-0049 Fax 0993-73-2082 E-mail:mdf.ml19@circus.ne.jp  
消防本部

## FRP船リサイクルシステム受付期間のお知らせ

FRP船リサイクルシステムは、FRP船(ガラス強化プラスチック製の船)を廃船するとき、最寄りの登録販売店にリサイクルの申込みを行い、リサイクル料金を支払いの上、指定取引場所に搬入し、セメントの原料などにリサイクルする制度です。

FRP製のボートや漁船の処理でお困りの方は、ご相談ください。

受付期間：平成26年1月16日(木)～平成26年5月21日(水)

平成26年5月22日(木)～平成26年8月25日(月)

平成26年8月26日(火)～平成27年1月19日(月)

申し込み：枕崎地区の登録販売店

こうモータース 枕崎市港町155番地 Tel.72-1702

問合せ FRP船リサイクルセンター Tel.05-5542-1202

水産商工課

## 内鍋清掃センター改修工事の終了と4月からのごみの受入れ時間について

～ 大切なお知らせ ～

市民のみなさんにはご不便をおかけしておりましたが、内鍋清掃センターの大規模な改修工事が計画通り完了しましたので、26年4月からは従来どおりの時間帯で受入れを行います。

以前からお願いをしておりますが、未分別ごみによる火災や、一般車輛による接触事故も起きておりますので、安全に作業を行うために次の点に特に注意をお願いします。

- ① 普段収集している家庭ごみは、原則持ち込めませんので、地域のごみ集積所に決められた日に出してください。
- ② 持ち込み指定になっているごみ（粗大ごみ・布団類など）や草木については、  
◇午前8時30分から正午まで  
◇午後1時から午後4時までに搬入してください。午後4時30分には入口が閉まります。  
※ 破砕処理や分別作業を確実にを行うため、協力をお願いします。  
◇**昼休み時間（正午から午後1時まで）は搬入できません。**
- ③ 枯葉や剪定クズで指定袋に入るものは、出来るだけ乾燥させて「燃えるごみ」として出してください。また、ごみを減らすため、家庭や事業所で出来るごみの減量化（生ごみの水切り・徹底した分別による資源化・レジ袋を断ってマイバックを利用するなど）に協力ください。
- ④ 持ち込む場合も必ず事前に分別を行い、係員の指示に従って安全運転に心がけてください。
- ⑤ 内鍋清掃センターは、日曜日以外は原則操業を行っております。
- ⑥ 事業で出たごみを処分する場合は、有料となっております。一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者に委託するか、又は直接持ち込む場合は必ず清掃センター事務所に相談してください。

内鍋清掃センター、市民生活課

## 微小粒子状物質（PM2.5）に関する注意情報等について

環境省が示した「微小粒子状物質（PM2.5）に関する注意喚起のための暫定的な指針（平成25年2月策定、11月改定）」に基づき、県では以下のとおり注意情報を発表する判断基準を定めており、下記の注意情報が発令されたとき、市では市民の皆さんに防災無線を通じ、お伝えすることとしています。

注意情報を発表する暫定指針	注意情報を発表する判断基準
日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予測される場合	(1)又は(2)のいずれかに該当する場合 (1)いずれかの測定局の午前5時から7時までの1時間値の平均値が $85\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える場合 (2)いずれかの測定局の午前5時から12時までの1時間値の平均値が $80\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える場合

(注) $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラム／立方メートル）、 $1\mu\text{g}=0.001\text{mg}$ （ミリグラム） $=0.000001\text{g}$ （グラム）

○注意情報が発表された場合以下のことに注意してください。

- ・不要不急の外出はできるだけ減らしてください。
- ・屋外での長時間の激しい運動はできるだけ減らしてください。
- ・換気や窓の開閉は必要最小限にすることにより、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくしてください。
- ・呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等は、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます。

○改善情報の発表

注意情報の発表後、全ての測定局において、日中に1時間値が  $50\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下となった場合、改善がみられたとして周知します。

呼吸器系や循環器系疾患がある場合、または小児や高齢者の方は、健康への影響がみられる可能性がありますので、引き続き体調の変化にご注意ください。

市民生活課

## 年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生（船員）年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

「年金相談」は予約制となります。

※予約のない方は、その日の相談が受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。

予約先：鹿児島南年金事務所 TEL 099-251-3111

《日程》

◇日時：平成26年3月27日（木）午前10時～午後3時

◇場所：市民会館2階 第一会議室

○たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金の見込み額を出すことができます。
- ・過去にかけた年金の記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。（※家族の相談でも、委任状は必要です。）

○近隣市での相談も受けられます。日程は次のとおりです。

- ・2月27日（木）南九州市川辺文化会館 ・3月6日（木）南さつま市役所スタジオ21
- ・3月20日（木）指宿市役所

市民生活課

## 瀬戸公園夜桜ナイトー照明を点灯します

今年も枕崎市観光協会の協力により、瀬戸公園の夜桜を觀賞するためにナイトー照明を点灯し、運動広場を開放します。

この期間中、昼間も運動広場を開放しますので、グラウンドゴルフ、ソフトボール等には利用できませんのでご注意ください。また、ゴミ箱は設置していませんので、ゴミの持ち帰りにご協力ください。

期間：3月下旬から4月上旬（雨天時は中止） ※桜の開花時期により期間を変更することがあります。

時間：午後7時～10時

問合せ 建設課都市計画係 TEL 72-1111 内線236

※ ナイトー照明点灯の詳細については、枕崎市ホームページ内の「市民のカレンダー」に掲載いたします。

建設課

## 中小企業事業主向け【最低賃金】ワン・ストップ無料相談！

中小企業事業主の悩みについて専門家が無料でワン・ストップサポートします。

経営問題

労務管理

販路開拓、新規事業、資金調達など。

最低賃金制度、賃金・退職金制度、  
労働時間制度の見直しなど。

### ●最低賃金 ワン・ストップ無料相談とは？

最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業事業主の皆さまを支援する事業です。

最低賃金引上げに対応して賃金の引上げを行うには生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすとともに、賃金・労働時間制度、安全衛生管理などの見直しも必要になることがあります。こういった中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を全国各地に設けています。

問合せ 鹿児島県最低賃金総合相談支援センター TEL 099-257-4823

水産商工課

## 子ども・若者の自立を支援する関係者のための講演及び相談会

不登校やひきこもりの状況にある子供たちにどう接すれば良いかをテーマに保護者の方々や教育現場などで働く方々を対象とした講演会をつぎのとおり開催します。また、相談会も行ないますので、ぜひご参加ください。

日 時：平成 26 年 3 月 18 日（火） 13:00 ～ 18:30

会 場：サン・フレッシュ枕崎（枕崎市大塚北町 53）

対象者：講演会是不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどに関わる保護者や関係者を対象としています。相談会は本人及び保護者を対象としています。

主 催：鹿児島県、鹿児島県青少年育成県民会議

後 援：鹿児島県教育委員会、枕崎市教育委員会、南薩地域青少年育成推進協議会

プログラム

① 相談会：13:00 ～ 14:10 14:30 ～ 15:40 <センター相談員対応>

② 講演会：16:00 開会あいさつ

16:05 基調講演（60分）

演題 プロジェクト：街角の小さなフリースクール

～不登校・ひきこもりで苦しむ若者とともに～

講師 卓間 光哉 氏（NPO 法人 麻姑の手村理事長）

③ 相談会：17:20 ～ 18:30 <センター相談員対応>

総務課

## 交通事故無料相談会

NPO 法人交通事故被害者救済推進協会が主催で交通事故無料相談会をつぎのとおり開催します。ぜひご利用ください。

日 時：2月28日（金） 午前10時～午後1時

※次回開催予定日 6月14日（土） 日程は変更されることがあります。

場 所：枕崎市市民会館 第4会議室

相談内容：

- 交通事故で入、通院しているがこれからどうなるのでしょうか
- 後遺障害認定手続きを相談したいのですが
- 保険会社の提示した賠償額の内容が適正かどうか確認したいのですが
- 保険会社の対応に悩んでいます
- ご不安な点は何でもご相談ください

連絡先：担当会員 有田ムツミ 鹿児島市喜入町 7127 番地 5 TEL 099-345-1089

事務局 鹿児島市上福元町 5753 番地 7 TEL 099-268-4603

◎電話無料相談 毎月月曜日～金曜日 9:00～16:00 TEL 099-345-1089 有田ムツミ

総務課

## 軽自動車の名義変更・廃車手続き等について

軽自動車税は、毎年4月1日現在で市に登録されている軽自動車の所有者又は使用者に納めていただく税金です。4月2日以降に名義変更や廃車の手続きをした場合でも、月割ではなく、その年度の税額を全額納めていただくこととなりますので、名義変更や廃車手続きは4月1日までに行ってください。

また、所有者が死亡した場合も名義変更等の手続きをとってください。

◎ 原動機付自転車（50CC～125CC）及び小型特殊自動車の手続きは市役所税務課課税係（TEL 72-1111 内線 154・155）

※手続きに必要なもの（印鑑、廃車についてはナンバープレート、新規登録については車台番号等）

◎ 軽自動車・小型二輪及び自動二輪（126CC 以上）の手続きは全国軽自動車協会連合会鹿児島事務所（TEL 099-261-4011）

税務課

## 平成 26 年度銃砲刀剣類登録審査について

鹿児島県教育委員会では、平成 26 年度銃砲刀剣類登録（確認）審査を以下のとおり実施します。

審査日時：審査日は年 5 回、3 月を除く奇数月の第 2 火曜日です。

午前 10 時から午後 3 時（ただし、正午から午後 1 時を除く。）

※午後 2 時 30 分までにお越しください。

- ・第 1 回 平成 26 年 5 月 13 日（火）
- ・第 2 回 平成 26 年 7 月 8 日（火）
- ・第 3 回 平成 26 年 9 月 9 日（火）
- ・第 4 回 平成 26 年 11 月 11 日（火）
- ・第 5 回 平成 27 年 1 月 13 日（火）

会 場：鹿児島県青少年会館 3 階 洋会議室

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 1-8 Tel 099-257-8226

必要書類：審査会には銃砲刀剣類（現物）の他に次のものを御持参ください。

- ① 新規登録の場合：刀剣類発見届出済証
- ② 登録証の再交付の場合：再交付申請書、旧登録証（お持ちの場合のみ）
- ③ 登録証の差替交付の場合：差替交付申請書、旧登録証

※②については、事前に旧登録番号を知らせていただいた方のみ、当日再発行できる場合があります。

登録審査手数料：1 件あたり新規登録（審査）6,300 円、再交付 3,500 円

### 注意事項

審査に当たっては、銘文等の確認のため銃砲刀剣類の分解審査が必要です。

分解は登録審査員が行いますが、分解の際、物件の保存状態によっては、破損が生じることも予想されますので事前に承諾書を提出していただくことになります。

なお、あらかじめ分解してお持ちいただくこともできます。（この場合は、事前にご連絡ください。）

問合せ 鹿児島県教育庁文化財課 Tel 099-286-5355

文化課

## 枕崎市奨学金制度のお知らせ

本市居住者の子弟で、高等学校以上の学校に在学し、経済的理由により修学困難な学生または生徒に対し奨学金の貸与を行っています。（ただし、公立高等学校に係る授業料不徴収対象者は除く）

毎年度 4 月に募集を行いますので、奨学金の貸与を希望する方は、教育委員会総務課（Tel 72-0170 内線 812）へお問い合わせください。

※募集の詳細については次号でお知らせします。

教育委員会総務課

## 鹿児島県医師会在宅医療推進市民講座

### 人生の終わりをどう迎えるか ～ みんなで考える在宅医療 ～

住み慣れた家や地域の中で安心して自分らしい生活を続けるために、在宅医療について考えてみませんか。在宅医療推進市民講座をつぎのとおり開催します。ぜひご参加ください。

講座内容：○講演「最期まで自分らしく過ごすために」

おおさか往診クリニック 田村 学 先生

○落語「笑いの世界 裏から見れば！」

噺家 桂 竹丸 氏

○ロコモ体操

日 時：平成 26 年 3 月 2 日（日）13：30 ～ 16：00（開場 12：00～）

場 所：南薩地域地場産業振興センター

定 員：300 名 入場料無料（事前に電話または FAX にて 2/26（水）までにお申し込みください。）

申 込 先：鹿児島県医師会在宅医療推進支援室 Tel 099-254-8121 Fax 099-254-8129

総務課

## 税務署からのお知らせ

### ○国税専門官採用試験受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。募集要領は、次のとおりです。

#### 1 受験資格

- (1) 昭和 59 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた方
- (2) 平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、次に掲げる方
  - ① 大学を卒業した方及び平成 27 年 3 月までに大学を卒業する見込の方
  - ② 人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

#### 2 試験の程度：大学卒業程度

#### 3 申込方法及び申込受付期間

- (1) インターネットによる申込み（原則）は人事院ホームページ上の申込み専用アドレス（<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）をご利用ください。

申込受付期間は、平成 26 年 4 月 1 日（火）から 4 月 14 日（月）まで（同期間内受信有効）

- (2) 郵送又は持参による申込み（※インターネットによる申込みができない場合に限る。）

申込用紙は、熊本国税局及び最寄りの税務署に備え付けています。

申込受付期間は、平成 26 年 4 月 1 日（火）から 4 月 2 日（水）まで（2 日（水）までの通信日付印有効）

※ 申込受付期間が短くなっていますので、ご注意ください。

#### 4 第一次試験：平成 26 年 6 月 8 日（日）

#### 5 受験申込先：全国の各国税局及び沖縄国税事務所

希望する第一次試験地により申込先が異なりますので、詳しくは、次のところへお問い合わせください。

(1) 人事院九州事務局（TEL 092-431-7733）

(2) 熊本国税局人事第二課試験研修係（TEL 096-354-6171）内線 2072

### ○消費税率が引き上げられます

消費税（地方消費税を含む。）の税率は、平成 26 年 4 月 1 日から 8%に引き上げられます。

消費税の課税事業者が、平成 26 年 4 月 1 日を含む課税期間分（個人事業者の場合は平成 26 年分）の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、課税売上げ・課税仕入れについて、帳簿等において、旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものに区分しておく必要があります。

なお、税率引上げに伴う経過措置により、平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる取引であっても、旧税率が適用される場合があります。

問合せ 知覧税務署（TEL 0993-83-2411）※自動音声案内

税務課

## 高齢者元気度アップ・ポイント事業のポイント交換期限が迫っています！

平成 25 年度の高齢者元気度アップ・ポイント事業のポイント交換は**平成 26 年 3 月 31 日**までです。10 ポイント（1000 円分）以上たまと枕崎商工会議所発行の商品券と交換できます。交換がお済みでない方は、お早目に交換をお願いします。

【交換方法】手順 1：**市役所福祉課**で引換券をお渡しします。ポイント手帳、身分証明書を持って**必ずご本人**がお越しください。

手順 2：商工会議所で、引換券を商品券へ交換します。

※ 9 ポイントまでは来年度へ繰り越しが可能です。手帳は来年度も引き続きご使用ください。

問合せ 福祉課高齢者介護保険係 TEL 72-1111(内線 133)

福祉課

## シンナー・接着剤等乱用防止強調月間

= 3 月 11 日 ~ 4 月 10 日 =

シンナー等の乱用は、身体や精神をむしばまれて幻覚や知覚異常を起し、凶悪事件を引き起こすなど、社会に与える影響も極めて大きいものがあります。

平成 26 年 3 月 10 日から 4 月 10 まではシンナー・接着剤等乱用防止強化月間となっています。家庭、学校、地域など、それぞれの立場でシンナー等の薬物乱用防止に努めましょう。

問合せ 加世田保健所（TEL 53-2315） 県保健福祉部薬務課（TEL 099-286-2804）

健康課

## 全国一斉に「春の火災予防運動」を実施!!

3月1日(土)から3月7日(金)までの7日間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

この時期は、空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすくなります。暖房器具を使用する際は、周囲に燃えやすい物を置かない等、火災が発生しないよう適切に使用しましょう。

また、たき火による火災が多く発生しています。たき火等をする場合は、万全な消火準備とその場をはなれないようにし、風が強いときは火の使用は控えてください。なお、たき火等を行う場合は、事前に消防署へ届け出てください。

※ 期間中は市内各所において、火災予防の啓発や消防団と連携し、巡回広報と併用して防火パトロール等を実施します。

### 「消すまでは 心の警報 ONのまま」

<住宅防火 いのちを守る 7つのポイント>

☆3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

☆4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

※ 「住宅用火災警報器」が設置義務となっています。早めに設置しましょう。

枕崎市消防本部、枕崎市消防署

## 講演会のお知らせ

HTLV-1 というウイルスをご存知ですか？ HTLV-1 とは、ATL (成人 T 細胞白血病) や HAM (HTLV-1 関連脊髄症) 等といった病気を引き起こすウイルスのことです。

本県においても、多くのキャリアがいると言われており、主に母乳を介して感染すること等が知られています。

講演会では、病気のことを皆様に正しく理解していただくため、分かりやすくお話しします。

対象者：県民（定員 350 名）入場無料 ※事前申し込みは不要

日時：平成 26 年 3 月 16 日（日） 13 時 30 分 ～ 16 時 00 分

場所：鹿児島県医師会館 4 階大ホール（鹿児島市中央町 8-1）

内容：

1 講演（13：30 ～ 14：05）

「HTLV-1 キャリア外来と母子感染対策」

講師 松崎 敏男氏（大勝病院神経内科 医師，鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 難治ウイルス病態制御研究センター分子病理病態研究分野 客員研究員）

2 講演（14：05 ～ 14：40）

「HTLV-1 キャリアの声」 講師 池上 真弓氏（キャリアママの会 カランコエかごしま代表）

3 講演（14：50 ～ 15：25）

「ATL 交流会の活動を通して」 講師 落司 ひとみ氏（ATL ネット大隅代表）

4 講演（15：25 ～ 16：00）

「患者会の活動状況等について」 講師 管付 加代子氏（NPO 法人スマイルリボン代表理事）

問合せ 鹿児島県保健福祉部健康増進課感染症保健係 担当 森田 Tel 099-286-2724

健康課

## 森林の立木を伐採するときには届出が必要です

最近、全国的に森林の立木を無届伐採する事例が増えています。

森林法の規定で、森林の立木を伐採するときは、事前に市町村長に対し「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが義務づけられており、無届伐採者には「罰則」が適用される場合がありますので、必ず届出書を提出するようにしてください。

届出義務者：森林所有者と立木買受者（伐採業者）が連名で提出

届出の時期：伐採を開始する90日から30日前までの間

届出提出先：伐採する森林がある市町村の林務担当課

※ 森林の地目が保安林の場合は、事前に鹿児島県知事に対し許可申請書の提出が必要ですので、南薩地域振興局林務水産課森林土木係（Tel 52-1336）にお問い合わせください。

問合せ 農政課耕地林務係 Tel 72-1111（内線314・315）

農政課

## 青少年を有害情報から守るために

～ 親子で考え話し合おう ～

### これから、お子さんに携帯電話を持たせる保護者のみなさんへ

進学・進級の時期が近づき、携帯電話をお子さんにプレゼントする保護者の方も多いと思います。持たせる前に、ネット社会の現状を良く知ってから持たせましょう。

#### 1 お子さんにどのような機器が必要か良く検討しましょう。

「塾で夜遅くなっても安心」「居場所がわかる」あるいは「子どもが欲しがったから」とケータイを持たせる理由はさまざまですが、本当に必要な機器・機能を考えてみましょう。

#### 利用時間の制限・機能制限型の案内

各携帯電話事業者では、利用する時間や機能を制限した携帯電話・プランがあります。

##### ①機能制限型携帯電話

「防犯対策」を最優先した子ども向け携帯電話

- ・防犯ブザー
- ・電話発信先などの制限

##### ②機能制限プラン

- ・利用時間設定サービス
- ・利用額制限サービス、迷惑メール拒否設定

#### 2 お子さんに渡す前に有害情報対策を設定しましょう。

お子さんを有害情報やネットトラブルから守るために、必ずフィルタリングを設定しましょう。

・「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」において、保護者は18歳未満の青少年が利用する場合は、青少年が利用する旨を伝える義務があります。

・携帯電話事業者は18歳未満の青少年が利用する場合は、保護者から不要との申し出がない限り、フィルタリングサービスを提供する義務があります。

### すでにお子さんが携帯電話をお持ちの保護者のみなさんへ

お子さんのケータイのこと、どれくらいご存知ですか？無関心になっていませんか？

もう一度お子さんのケータイについて考えてみましょう。

#### 1 お子さんがどんな使い方をしているかご存知ですか？

ケータイ、特にスマートフォンでは、インターネットを通じて色々なことができます。今、お子さんがどのようなサイトを利用し、使い方をしているのか、話しながらチェックしてみましょう。

#### チェック項目

- メールを使っている
- 検索機能を使っている
- ニュースを見ている
- 音楽や動画を視聴している
- ネットショッピングをしている
- 掲示板やブログの書き込みをしている
- SNSやゲームをしている
- ネットで知り合った友達と交流している

#### 2 有害情報対策は大丈夫ですか？

フィルタリングは機能していますか？

お子さんに頼まれてフィルタリングを解除していませんか？

Aフィルタリング設定率

Bフィルタリング解除率

小学生 50%  
中学生 52%  
高校生 61%

小学生 3%  
中学生 4%  
高校生 5%

（資料：鹿児島県教育庁「平成25年度携帯電話・インターネット利用実態調査」）

生涯学習課